

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年3月18日)

- 平成26年春の全国交通安全運動の実施について 1
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

平成26年春の全国交通安全運動の実施について

平成26年3月18日
警察本部
(交通部交通企画課)

平成26年春の全国交通安全運動を、下記のとおり実施します。

1 目的

新入学児童等に対し、基本的な交通ルールと交通マナーを身に付けさせるとともに、高齢者が関係する事故を減少させるため、高齢者に対する交通安全教育の推進を始め、県民一人一人が子どもと高齢者の特性に配慮した「思いやり」と「ゆずり合い」の心を醸成し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止を図ることを目的に実施する。

2 実施期間

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

- ・4月10日(木) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一運動)
- ・4月15日(火) 「交通安全にみんなで参加する日」及び「思いやり運転推進日」(鳥取県独自の運動)

※ 同期間中、「チャイルドシート使用向上推進キャンペーン」も実施

3 実施重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底
- (3) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (4) 飲酒運転の根絶

〈平成25年の活動状況〉



パレード(鳥取署)

4 期間中の主な行事予定

- (1) 交通安全運動出発式・パレード
(鳥取・倉吉・八橋・米子警察署)
交通安全を呼び掛ける出発式・パレードを関係機関・団体と共に実施する。
- (2) 交通安全街頭広報活動
幹線道路において、関係機関・団体が合同で、通行するドライバー・同乗者に対し、交通安全啓発物品等を配布して安全運転を呼び掛ける。
- (3) 高齢者宅訪問活動
高齢者宅を訪問し、短時間交通安全講習、反射材用品貼付活動を実施して交通事故防止を呼び掛ける。
- (4) チャイルドシートとシートベルト使用(着用)広報
保育所や幼稚園、ショッピングセンター等で保護者に対し、正しいチャイルドシートの使用を呼び掛けるほか、幹線道路を通行するドライバーに対し、全ての座席のシートベルト着用を呼び掛ける。
- (5) 自転車街頭指導
自転車利用者に対し、交通安全啓発物品を配布するとともに、改正道路交通法の周知徹底及び自転車の交通ルール遵守等を呼び掛ける。
- (6) 飲酒運転根絶広報
街頭での広報や飲食店等の訪問により、飲酒運転の根絶を呼び掛ける。



街頭広報(浜村署)



チャイルドシート使用
推進広報(警察本部)



自転車指導(八橋署)